

## 令和7年度美郷町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会の水田面積 441ha のうち、主食用米が 178ha（酒造好適米を含む）、主食用米以外が 263ha となっている。主食用米以外の主な内訳は、野菜が 35.2ha（うち産地交付金対象は 11.0ha）、そばが 20.8ha（うち産地交付金対象は 16.5ha）、薬用作物は 3.7ha（うち産地交付金対象は 3.3ha）、保全管理が 162.9ha となっている。

農業従事者の高齢化や担い手不足により、経営規模を縮小したり、離農したりする農家が増え、主食用水稲の作付面積は年々減少傾向にあり、後継者不足や不作付地の増加が課題となっていることから、集落営農組織の組織強化や広域連携、（一社）ファームサポート美郷の充実を図り、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化について、関係機関と連携を図りながら積極的な協力をを行い、農業の振興発展に向けた取組を進めていく。

また、そばや薬草等の獣害に強い農産物を生産し、遊休農地の活用、耕作放棄地の拡大防止を図り農産物の特産化を推進していく。令和6年度に町が取組主体となって、ソーラーシェアリングと研修施設を整備し、ゼロカーボン農業のモデルほ場を建設した。町が農業研修生を呼び込み、整備予定の研修農場を活用して新規就農者の育成を行うとともに、新規就農者の就農後の経営の発展に向けたサポートを行っていく。

また、町が出資して設立した（一社）ファームサポート美郷をはじめ、町内農家の実習では、就農後の農業経営を見据えたミニトマト栽培のほか、研修施設では習得できない水田を活用した露地野菜栽培にかかる研修を行うなど、研修から就農後のサポートについて、外部機関となる国や県、JA、町内農家との連携・協力により支援し、儲かる農業と環境に配慮した魅力ある農業の確立に向けて取組を進めていく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業高収益化推進計画に基づき、ミニトマトの収量を高める栽培技術として、①年二作型の導入②二酸化炭素局地施用③8m間口ハウスを導入することにより、より生産が安定的な収量の確保を図る。

農業者にとってハウス等の初期投資は大きな負担であり、これを軽減していくことが新規就農者や若い農業者が取り組みやすい農業経営を確立していくことが農業者の育成・確保につながるため、平成27年度から取組を行っているリースハウスを活用した新規就農者の確保に努める。また、研修制度を設け、円滑な就農を実現するよう努めることとする。

水田農業高収益化推進計画の目標達成に向け、協議会担い手育成部会において検討を行っていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化や担い手不足による不作付地、担い手不在集落が増加している。また、中山間地のため小さい規模のほ場が多く点在しており、機械の導入による省力化も難しい状況にある。このため、ブロックローテーション体系の構築は地理的要件や費用対効果の面からもローテーションの構築を図ることは難しい状況である。

ほ場の選定を行い、農地の集積・集約化や必要な基盤整備等を検討していくため、協議

会において農地の作付確認を行い、実情を引き続き把握していく。

当町のような中山間地域においては、給排水条件等が悪く長年にわたり、水稻の作付けができず、畑作物のみを栽培し続けているほ場もあり、省力的な管理が可能なそばや葉草等の獣害に強い農産物を生産し、遊休農地の活用、耕作放棄地の拡大防止を図り、水田の有効利用を行っていることから、長期的に水稻以外の作物を栽培している農地については、畠地化支援を活用した畠地化についての検討を行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

近年の気象変動による品質の低下から、有機物の積極的な投入や遅植え、「コシヒカリ」から高温被害を受けにくく市場評価の高い「きぬむすめ」や「つや姫」への作付誘導に取り組むことで、良質米産地としての地位を確保する。

JAしまね島根おおち地区本部においては、「石見高原ハーブ米きぬむすめ」で島根県版GAPである「美味しまね認証」を令和7年7月頃取得を見込み、JAしまねでは「つや姫の匠」の認定制度を設けるなど特別栽培米の生産拡大を図るとともに、買取価格についても加算措置を講じることで、需要に応じた商品価値の高い売れる米づくりへの取組を更に推進していく。

### (2) WCS用稻

WCS用稻は、水田が有する多面的機能を保持したまま飼料作物の生産が可能であること、水田の有効活用が可能であることから、需要に応じた作付面積の拡大を図る。

### (3) 大豆、飼料作物

#### ア 大豆

現状では作付面積は少ないものの、6次産業化に対応した地域の特産化により販売収入の確保を図るとともに、排水対策等の生産基盤の整備と収量・品質の向上、増産に対応できる体制づくりを進めていく。

#### イ 飼料作物

輸入粗飼料価格の高騰や安全性の問題がある中で、自給飼料による安全・安心な畜産物が求められており、栽培面積の拡大をめざすとともに、耕畜連携による生産・供給や堆肥等の施用等を通じた粗飼料自給率の向上と耕種及び畜産農家の収益性の向上を図っていく。

### (4) そば

近年そばの作付面積が増加している。希少価値の高い三瓶在来種に統一し、地域の特産化を図ることにより、農業者の所得向上に向けて取組を進めていく。

### (5) 地力増進作物

近年、化学肥料の多用や堆肥、有機質肥料施用の減少などにより水田の地力は総じて低減傾向にある。このため、水稻栽培を含め、島根県で推進している水田園芸6品目（ブロッコリー、アスパラガス、白ねぎ、たまねぎ、キャベツ、ミニトマト）ならびに有機栽培、高収益作物等の収量増加や肥料低減を目的として、作付前に地力増進作物の作付けを推進し、農家所得の向上を目指す。推進する地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

### (6) 高収益作物（園芸作物等）

#### ア 県枠推進6品目（キャベツ、たまねぎ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミ

ニトマト)

県が推進している6品目について、県・JAと一体となった取組を推進していくため、面積要件が満たない農業者に対しても支援を行い、面積拡大に向けて取り組んでいく。

イ 花き

具体的な品名としては、トルコギキョウ、ストック、ケイトウ、キク、アスター、葉ボタン、ヒマワリ、花シャクヤクがある。これまで重点品目として産地化を進めてきており、特にケイトウをはじめとする切花については、講習会等を通じて品質向上を図っていく。

ウ 推進作物（広島菜、なす、ピーマン、きのこ類）

これまで重点振興作物として産地化を進めてきた。法人や集落営農組織での取組も進んでおり、作付面積の拡大に向け支援を継続していく。

エ 薬用作物（シャクヤク、カワラケツメイ、ドクダミ）

薬用作物の栽培を推進しており、耕作放棄地の拡大防止を目的に今後も面積の拡大を見込んでいるため、作付面積の拡大に向け支援を継続してしていく。

## **5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作		うち二毛作
主食用米	178.37	0.00	173.24	0.00	202.00
米粉用米	0.21	0.00	0.25	0.00	1.00
WCS用稻	4.29	0.00	2.74	0.00	1.00
麦	0.23	0.00	0.29	0.00	1.00
大豆	0.26	0.00	0.55	0.00	1.00
飼料作物	8.47	0.00	5.07	0.00	12.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	22.48	0.00	22.17	0.00	24.00
地力増進	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
高収益作物	16.35	0.00	12.80	0.00	19.03
・野菜	11.83	0.00	8.45	0.00	13.08
・花き・花木	0.65	0.00	0.67	0.00	0.95
・その他の高収益作物	3.87	0.00	3.68	0.00	5.00
畠地化	2.10	0.00	0.73	0.00	7.88

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	
1	キャベツ、タマネギ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマト	県枠推進6品目栽培助成	作付面積	(令和6年度) 1.10	(令和8年度) 1.92
2	そば	そば栽培助成	作付面積 (収穫量)	(令和6年度) 16.54 (4,008kg)	(令和8年度) 24.00 (12,000kg)
3	トルコギキョウ、ストック、ケイトウ、キク、アスター、葉ボタン、ヒマワリ、花シャクヤク	花き栽培助成	作付面積	(令和6年度) 0.16	(令和8年度) 0.95
4	広島菜、なす、ピーマン、きのこ類	推進作物栽培助成	作付面積	(令和6年度) 1.26	(令和8年度) 3.04
5	シャクヤク、ドクダミ、カワラケツメイ	薬用作物栽培助成	作付面積	(令和6年度) 3.29	(令和8年度) 5.00

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:島根県

協議会名:美郷町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	県枠推進6品目栽培助成	1	7,000	キャベツ、タマネギ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマト	作付面積が露地栽培20a未満、施設栽培5a未満
2	そば栽培助成	1	7,000	そば	実需者等と販売契約を締結していること
3	花き栽培助成	1	14,000	トルコギキョウ、ストック、ケイトウ、キク、アスター、葉ボタン、ヒマワリ、花シャクヤク	作付面積に対して支援
4	推進作物栽培助成	1	7,000	広島菜、なす、ピーマン、きのこ類	作付面積に対して支援
5	薬用作物栽培助成	1	10,000	シャクヤク、ドクダミ、カワラケツメイ	契約栽培であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。